

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年11月8日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期(自2011年7月1日至2011年9月30日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東川 清
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市西区新町二丁目4番2号(なにわ筋SIAビル)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅IMAビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期連結 累計期間	第53期 第2四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2010年4月1日 至2010年9月30日	自2011年4月1日 至2011年9月30日	自2010年4月1日 至2011年3月31日
売上高(千円)	3,875,620	5,109,575	9,397,922
経常利益(千円)	479,497	603,621	1,164,166
四半期(当期)純利益(千円)	200,292	355,246	482,484
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	300,301	262,314	606,303
純資産額(千円)	7,920,331	8,272,782	8,254,140
総資産額(千円)	10,415,334	10,851,739	11,311,931
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.38	13.09	17.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.5	75.3	72.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	721,061	692,860	896,683
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	367,930	67,876	631,339
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	270,168	270,560	272,025
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,038,292	4,303,072	3,948,648

回次	第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2010年7月1日 至2010年9月30日	自2011年7月1日 至2011年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.95	7.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第52期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社シンクは、当社が保有していた同社株式の全てを譲渡したことにより持分法適用会社ではなくなりました。

この結果、2011年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社および関連会社2社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による個人消費の落ち込み、電力供給の不足、株価の低迷や円高、さらに欧米経済の先行き不安など、景気は依然として不透明の状況が続いています。  
当社グループの属する情報サービス業界におきましても、景気の先行き不透明な状況下では不要不急のIT投資を抑制する傾向がある一方で、海外展開を積極化するグローバル企業やメガバンクでは大規模なシステム更新需要も見込まれております。

このような環境下、当社グループでは東日本大震災や円高の影響などで想定し得るリスクを回避しつつ、受注および売上の確保に努めてまいりました。一部に計画を下回る案件もありましたが、2011年3月期末に積上げることができた受注残を背景に順調に開発、納入ができ、前年同期に比べ大幅な増収、増益となりました。

また、当社グループでは、顧客への出荷や納期が9月および3月に集中する傾向があります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,109百万円（前年同期比131.8%）、営業利益は594百万円（前年同期比135.6%）、経常利益は603百万円（前年同期比125.9%）、四半期純利益は355百万円（前年同期比177.4%）となりました。

なお、当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っておりますが、参考として当第2四半期連結累計期間におけるサービスプロダクトごとの概況を記載いたします。

#### (システムソリューション)

システムソリューションでは、金融機関向け債権管理システムやサービス向け基幹システムなど、当社の主力プロダクトで新規受注を順調に獲得しています。新たなマーケットとして開拓を進めている自治体向けシステムでは、公立の医療センターで採用されるなど着実に実績を上げています。また、コールセンター向けのCTIシステムでは、パッケージ化したSIPコールセンターシステムの受注を相次ぎ獲得したほか、大手外資系生命保険会社や銀行などの大幅増席対応やBCP対応の新規サイト構築などで売上を伸ばしました。小売業向け基幹システムは、既存顧客である大手百貨店から受注した追加システムを納入、前期に開発し販売を開始したクラウド版のECサイト構築パッケージでは、6月にリリースしたスマートフォン対応オプションが好調で、大手百貨店や化粧品メーカーなどから相次ぎ受注しました。その結果、受注は3,485百万円（前年同期比106.9%）、売上は3,553百万円（前年同期比139.9%）となりました。

(ネットワークソリューション)

ネットワークソリューションでは、スマートフォンの爆発的な需要増加に伴い、前期から取り組んでいる大手モバイル通信キャリアの携帯電話基地局向け通信エリア拡大および品質改善のためのソリューションに継続して取り組んでおります。また、首都圏自治体のシステム基盤入札案件を受注するなど、サーバー基盤環境構築でも大型受注を獲得しております。その結果、受注は660百万円(前年同期比173.5%)、売上は605百万円(前年同期比170.9%)となりました。

(カスタマーサービス)

カスタマーサービスでは、安定収益源である保守サービスを中心に活動しており、受注は927百万円(前年同期比104.5%)、売上は950百万円(前年同期比96.9%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末と比べ354百万円増加し、4,303百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は692百万円(前年同期比96.1%)となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益567百万円、売上債権の減少488百万円であり、主な減少要因は法人税等の支払い1363百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は67百万円(前年同期比18.4%)となりました。主な増加要因は有価証券の売却による収入599百万円であり、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出541百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は270百万円(前年同期比100.1%)となりました。主な減少要因は配当金の支払い269百万円です。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については以下のとおりです。

#### 1. 基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀な技術者である社員であります。昨今の動きとして、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きも顕在化してきております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

#### 2. 本プランの内容

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して、当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て（以下「対抗措置」といいます。）を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

### 3. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

### 4. 株主の皆様への影響

本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われておりませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることになります。

### 5. 本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2012年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2012年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会（毎年6月開催予定）において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて意思を表明していただきたく存じます。

### 6. その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。  
(買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>)

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、66百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2011年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2011年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2011年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年7月1日～ 2011年9月30日	-	29,430	-	1,124,669	-	1,221,189

(6)【大株主の状況】

2011年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(中央三井アセット信託銀行 再信託分・ブラザー工業株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	4.83
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,402.9	4.77
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	1,350.0	4.59
村上 光弘	東京都三鷹市	835.0	2.84
須賀井 孝夫	埼玉県入間市	800.6	2.72
株式会社横浜銀行  (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1  (東京都中央区晴海1-8-12)	587.5	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	559.8	1.90
明治安田生命保険相互会社  (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1  (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	1.87
ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15-1	430.0	1.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	400.0	1.36
計	-	8,337.2	28.33

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を中央三井アセット信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。

2. 当社は、自己株式2,301,389株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2011年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,301,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式27,126,200	271,262	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	29,430,000	-	-
総株主の議決権	-	271,262	-

【自己株式等】

2011年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町2 1 番地	2,301,300	-	2,301,300	7.82
計	-	2,301,300	-	2,301,300	7.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2011年7月1日から2011年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2011年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,900,089	2,104,451
受取手形及び売掛金	2,261,628	1,774,337
有価証券	2,648,373	2,448,512
たな卸資産	577,552	516,192
その他	319,287	373,770
貸倒引当金	498	233
流動資産合計	7,706,432	7,217,030
固定資産		
有形固定資産	742,729	741,702
無形固定資産		
のれん	4,753	3,831
その他	786,395	647,213
無形固定資産合計	791,148	651,045
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032,041	1,162,847
その他	1,041,851	1,081,386
貸倒引当金	2,273	2,273
投資その他の資産合計	2,071,620	2,241,961
固定資産合計	3,605,498	3,634,708
資産合計	11,311,931	10,851,739
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,129,583	827,760
未払法人税等	375,002	225,638
賞与引当金	368,700	326,500
その他	626,477	893,462
流動負債合計	2,499,763	2,273,361
固定負債		
退職給付引当金	166,062	161,336
役員退職慰労引当金	15,363	16,113
その他	376,601	128,146
固定負債合計	558,027	305,595
負債合計	3,057,790	2,578,957

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2011年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,221,189
利益剰余金	6,679,581	6,763,542
自己株式	900,696	900,696
株主資本合計	8,124,743	8,208,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,594	37,503
繰延ヘッジ損益	424	377
その他の包括利益累計額合計	52,018	37,881
新株予約権	69,640	97,253
少数株主持分	7,737	4,705
純資産合計	8,254,140	8,272,782
負債純資産合計	11,311,931	10,851,739

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)
売上高	3,875,620	5,109,575
売上原価	2,191,070	3,222,692
売上総利益	1,684,549	1,886,883
販売費及び一般管理費	1,245,739	1,291,990
営業利益	438,810	594,892
営業外収益		
受取利息	3,486	2,450
受取配当金	5,990	6,330
持分法による投資利益	34,151	-
その他	7,793	8,458
営業外収益合計	51,422	17,239
営業外費用		
支払利息	34	16
投資有価証券評価損	-	2,630
持分法による投資損失	-	1,106
支払手数料	-	2,557
固定資産除却損	2,929	1,807
支払補償費	5,197	-
その他	2,573	391
営業外費用合計	10,734	8,510
経常利益	479,497	603,621
特別損失		
投資有価証券売却損	-	36,285
投資有価証券評価損	161,584	-
特別損失合計	161,584	36,285
税金等調整前四半期純利益	317,913	567,336
法人税等	119,742	215,121
少数株主損益調整前四半期純利益	198,171	352,214
少数株主損失( )	2,121	3,032
四半期純利益	200,292	355,246

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	198,171	352,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,721	89,150
繰延ヘッジ損益	1,408	801
持分法適用会社に対する持分相当額	182	52
その他の包括利益合計	102,130	89,899
四半期包括利益	300,301	262,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	302,423	265,346
少数株主に係る四半期包括利益	2,121	3,032

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	317,913	567,336
減価償却費	244,406	287,000
株式報酬費用	22,251	27,612
賞与引当金の増減額(は減少)	120,200	42,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	196	4,726
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	750	750
長期未払金の増減額(は減少)	1,413	250,319
貸倒引当金の増減額(は減少)	113	264
受取利息及び受取配当金	9,477	8,781
支払利息	34	16
持分法による投資損益(は益)	34,151	1,106
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	36,285
投資有価証券評価損益(は益)	161,584	2,630
固定資産除却損	2,929	1,807
支払補償費	5,197	-
売上債権の増減額(は増加)	729,867	488,936
たな卸資産の増減額(は増加)	261,984	61,359
仕入債務の増減額(は減少)	117,616	301,822
その他	102,899	181,264
小計	1,042,681	1,047,993
利息及び配当金の受取額	8,998	8,775
利息の支払額	34	16
法人税等の支払額	330,584	363,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	721,061	692,860
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	50,000
有価証券の取得による支出	399,645	199,827
有価証券の売却による収入	399,696	599,692
有形固定資産の取得による支出	67,495	42,013
無形固定資産の取得による支出	276,399	75,532
投資有価証券の取得による支出	23,028	541,344
投資有価証券の売却による収入	-	280,000
保険積立金の積立による支出	-	40,231
その他	1,057	1,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	367,930	67,876
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	25	-
配当金の支払額	269,664	269,961
リース債務の返済による支出	478	598
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,168	270,560
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,962	354,423
現金及び現金同等物の期首残高	3,955,329	3,948,648
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,038,292	4,303,072

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、株式会社シンクは、当社が保有していた同社株式の全てを譲渡したことにより持分法適用会社ではなくなりました。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (2011年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2011年9月30日)
1 たな卸資産の内訳	1 たな卸資産の内訳
商品 168,837千円	商品 99,694千円
仕掛品 388,752千円	仕掛品 397,099千円
貯蔵品 19,962千円	貯蔵品 19,398千円
2 コミットメントライン(特定融資枠契約)	2 コミットメントライン(特定融資枠契約)
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
コミットメントラインの総額 2,040,000千円	コミットメントラインの総額 2,040,000千円
借入実行残高 - 千円	借入実行残高 - 千円
差額 2,040,000千円	差額 2,040,000千円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 512,535千円	給料手当 492,697千円
賞与引当金繰入額 155,258千円	賞与引当金繰入額 168,559千円
退職給付費用 36,631千円	退職給付費用 35,401千円
役員退職慰労引当金繰入額 750千円	役員退職慰労引当金繰入額 750千円

前第2四半期連結会計期間(自2010年7月1日至2010年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自2011年7月1日至2011年9月30日)

当社グループでは、出荷やお客様からの検収が9月及び3月に集中する傾向があるため、通常、第2四半期連結会計期間においては、売上高、営業利益等が、他の四半期連結会計期間に比べ、多くなります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2010年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2011年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,339,932千円	現金及び預金勘定 2,104,451千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金) 100,000千円	投資その他の資産のその他 (長期性預金) 400,000千円
有価証券勘定 3,548,172千円	有価証券勘定 2,448,512千円
計 4,988,104千円	計 4,952,964千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 550,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 450,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 399,812千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 199,892千円
現金及び現金同等物 4,038,292千円	現金及び現金同等物 4,303,072千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2010年4月1日至2010年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2010年4月30日 取締役会	普通株式	271,287	10.0	2010年3月31日	2010年6月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年4月28日 取締役会	普通株式	271,286	10.0	2011年3月31日	2011年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2010年4月1日至2010年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年9月30日)

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2011年3月31日)

その他有価証券

種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	329,376	416,634	87,258
その他	148,872	148,872	-
計	478,248	565,506	87,258

当第2四半期連結会計期間末(2011年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

種類	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	777,790	774,480	3,309
その他	148,933	148,933	-
計	926,724	923,413	3,309

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載の対象から除いているため、当第2四半期連結会計期間末において注記すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円38銭	13円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	200,292	355,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	200,292	355,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,128	27,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社アイティフォー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 佐千世 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。